

一復第二九七一号

沖繩大島向遺骨遺留品発送について

昭和二十四年七月二十五日

引揚援護廳復員局長

今般連合軍總司令部の指令により左記の通り沖繩大島出身者の遺骨遺留品を貴船により現地に発送することになりました。

遺骨遺留品及び附屬名簿類は夫々熊本、鹿兒島縣世話課、佐世保地方復員部から提出しますから上るしく御取計らい方依頼します。

左記

沖繩向	元陸軍關係	死亡者の遺骨	三七九柱	(熊本世話課発)
	元海軍關係	同	八五柱	(佐世保地方復員部発)
大島向	元陸軍關係	同	一六柱	(鹿兒島世話課発)
	元海軍關係	同	六八柱	(佐世保地方復員部発)

通知先

熊本、鹿兒島世話課、一復

陸軍